

## 第1回専門部会における検討状況

	項目	意見等の要旨	事務局の考え方(案)	計画への反映等(案)
1	一時保護	・高齢者や障がい者など、女性相談援助センターや委託施設の入所が難しい被害者についても、男性被害者と同様個別に柔軟な支援の形があるといい。	・高齢者や障がい者については、各虐待防止法の対象となっているため、市町村の福祉関係部局との連携により対応しているところ。 なお、緊急的な一時保護が必要な場合にも対応が可能な施設への委託について検討します。	・改定計画では、「一時保護」のところで、障がい者虐待又は高齢者虐待に当たる可能性がある場合について市町村との密接な連携を図る旨加筆しています。
2	保護命令についての適切な助言と支援	・「配偶者暴力相談支援センターは保護命令通知書の送付を受けた時には、警察や地方公共団体と連携して被害者の安全確保に努める」とあるが、市町村がどう関わるのかイメージがわからない。	・今回、国の方針の中に、保護命令があった場合には、該当市町村にもきちんと情報を伝えておくということが含まれていることから、通知等の方法について女性相談援助センターと詰めた上で、情報の連携が必要と考えています。	
3	学校におけるDV予防教育	・中学、高校から予防教育をしっかりとやるのが大事で、教育現場でもそういう意識を醸成していかなければならない。 ・授業としてやって貰うことを目標として高く掲げてやることも必要だが、人権擁護委員と協力して、顔の見える繋がりの中で、根強く啓発活動を実施したり、わかりやすい資料を作成して配付するのが、一番手っ取り早く広く周知できるのではないか。	・できれば学校の授業の中で、教員が教えることを目標としていますが、現実的にはなかなか難しい状況にあると認識しており、まずは、学校教員関係者の理解を促進するとともに、教材の作成など子どもたちへの啓発方法について協力・連携しながら検討を進め、教員の皆さんに自ら教えていただける方向で、取り組んでいきたいと考えています。	・改定計画では、「人権尊重、男女平等参画の視点に立った教育の推進」のところで、学校における予防教育の推進及び学校教育関係者との連携による学習に必要な教材等の作成の取組を盛り込んでいます。
4	DV被害者の子どもに対する配慮	・DV被害者の子ども達の置かれている現状を知って貰い、教育を受ける権利への侵害がないように学校に対する働きかけが必要だと思う。学校のDV被害者の子どもの受け入れ体制についても通知や学校の対応マニュアルがあるといい。	・DV被害者の子どもが通っている学校の教職員の対応マニュアルについて、学校教育関係者と連携して作成することを検討します。	・次のように文言及び〔取組〕を追加します。 5 自立支援 vii 同居する子どもの就学等 …また、転校などにより、被害者の子どもの学ぶ権利が侵害されることのないよう学校関係者に対する理解の促進に努めます。 〔取組〕 ○ 教育委員会や学校に対して、被害者の子どもの転校先や居住地等の情報を適切に管理するよう要請するとともに、被害者の子どもの受け入れ等に関する対応マニュアルを作成します。

5	学習に必要な教材等の作成	<p>・高校に行かない子どももいるので、全員に配付するとすれば、高校ではなく中学生がよい。</p> <p>・中学生の早い段階でまずやって、また高校ぐらいの実際に問題が出てくる年代でも行うなど、1回では済まないと思う。</p>	<p>・内容及び対象については、学校教育関係者と検討しながら進めていきたいと考えています。</p>	<p>・改定計画では、「人権尊重、男女平等参画の視点に立った教育の推進」のところで、学校教育関係者との連携による学習に必要な教材等の作成の取組を盛り込んでいます。</p>
6	民生委員との連携	<p>・民生委員に被害者対応の周知や理解を深めてもらうために、作成した「民生委員・児童委員向け対応マニュアル」を活用した研修の開催の働きかけをしてはどうか。</p>	<p>・関係機関連絡会議を通じて、民生委員の団体に対して、対応マニュアルの周知・活用や、各地域で実施している民生委員の研修会で、話題や議題としてあげてもらおうよう働きかけることを検討します。</p>	<p>・次のように〔取組〕に文言を追加します。</p> <p>2 被害者の早期発見 ③福祉関係者からの通報〔取組〕 ○ 関係機関連絡会議において「民生委員・児童委員向け相談対応マニュアル」の周知や研修による利用促進を図るなど、被害者に適切に対応できるよう連携に努めます。</p>
7	母子生活支援施設の活用	<p>・母子生活支援施設の活用について、措置決定が難しい場合があり、どうすれば連携しやすくなるか検討が必要。</p>	<p>・保健福祉部局に実態を確認した上で、何ができるか調べて検討させていただきます。</p>	<p>・現計画から継続して、「民間シェルター、母子生活支援施設との連携の充実」のところで、母子生活支援施設との連携に努めることとしています。</p>